

導入検討方針 第 11 および第 12 評価結果の公表

希望が丘文化公園活性化事業に伴う導入検討の実施結果について	
県では、希望が丘文化公園の活性化事業に関して、民間事業者の技術等を積極的に活用し、より効率的で質の高いサービスの提供を図るとともに、財政負担の縮減を図る観点から、PPP/PFI 手法導入の適否を検討しましたので、その結果を公表します。	
簡易な検討の評価結果について ※改正前の滋賀県 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針による	令和 6 年 8 月 8 日
①PPP/PFI 手法導入の適否	PPP/PFI 手法の導入に適する。
②VFM算定結果	10.5%(PFI(BTO)方式の場合)
③理由	PPP/PFI 手法導入により、財政負担の縮減が見込まれるため。 また、PPP/PFI 手法活用による効果が見込まれるため。
PPP/PFI 手法簡易評価調書（簡易な検討段階） ※入札手続き終了後に添付	
詳細な検討の評価結果について	令和 7 年 1 月 24 日
①PPP/PFI 手法導入の適否	PPP/PFI 手法の導入に適する。
②VFM算定結果	5.51%(PFI(BTO)方式の場合)
③理由	PPP/PFI 手法(PFI(BTO)方式)導入により、以下のようなサービス水準の向上および事業の継続性の担保等の効果が見込まれるため。 ①サービス水準の向上 ・宿泊研修施設等の施設整備と公園全体の管理運営を一括発注することにより、公園施設の管理運営や利用形態を想定した施設整備が可能となり、利便性の向上が期待できるほか、公園の広大な敷地を活用した自由度の高い事業提案や積極的な設備投資による集客力の向上などといった効果が期待できる。 ②事業の継続性の担保等 ・PFI法に基づく方式であり、事業者選定手続きや事業実施に関して法的担保があるほか、SPCの設立により責任の所在の明確化や事業スケジュールの柔軟な調整、事業の継続性の担保が可能となる。 ③先行事例の実績と事業者の意向 ・類似の宿泊施設の整備・運営をPFI(BTO)方式で実施した事例が複数あり、利用者増加などの効果が確認できたほか、民間事業者へのサウンディング調査においても、PFI(BTO)方式を希望する意見があった。 ④財政面でのメリット ・一定のVFMが見込まれるうえに、施設整備費用相当分の20%に対する交付税措置がある。
PPP/PFI 手法詳細評価調書（詳細な検討段階） ※入札手続き終了後に添付	